

SAPPORO

災害に備えた地域での支え合い研修会

災害時の支え合いについて

札幌市保健福祉局総務課

一刻を争うとき、地域での助けあいが必要です

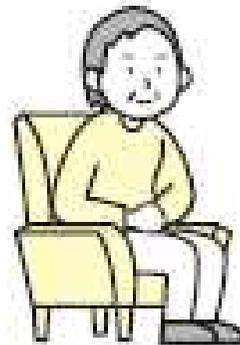


災害時に支援が必要な人がいます

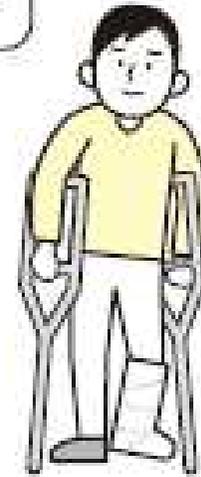
要配慮者・・・災害時に特に配慮が必要な方

高齢者

急いで逃げられない
もので



お腹が
大きいもので



障がいのある方

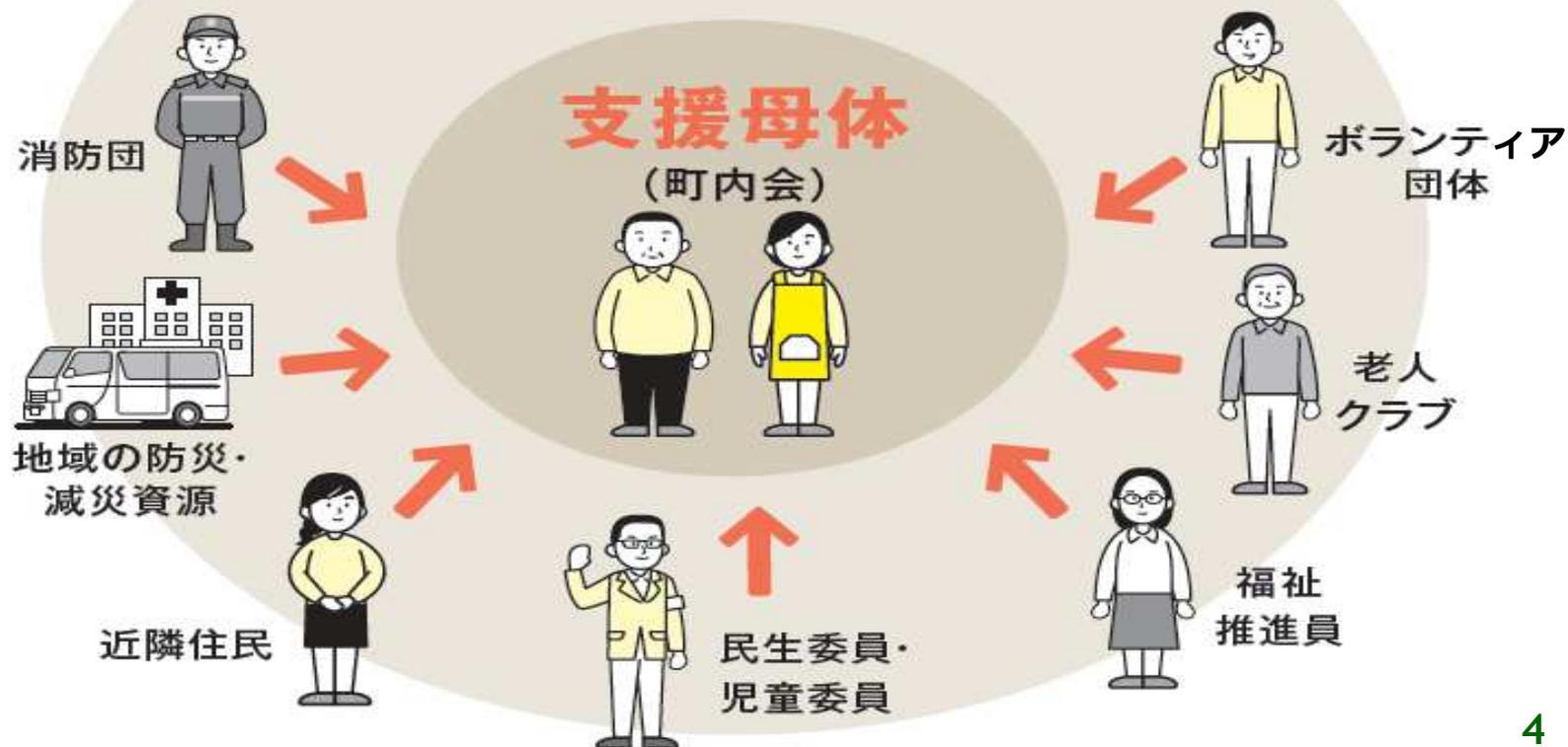
手助けが必要な
場合もある方

支援母体を決めましょう

支援母体を中心とした協力関係づくり

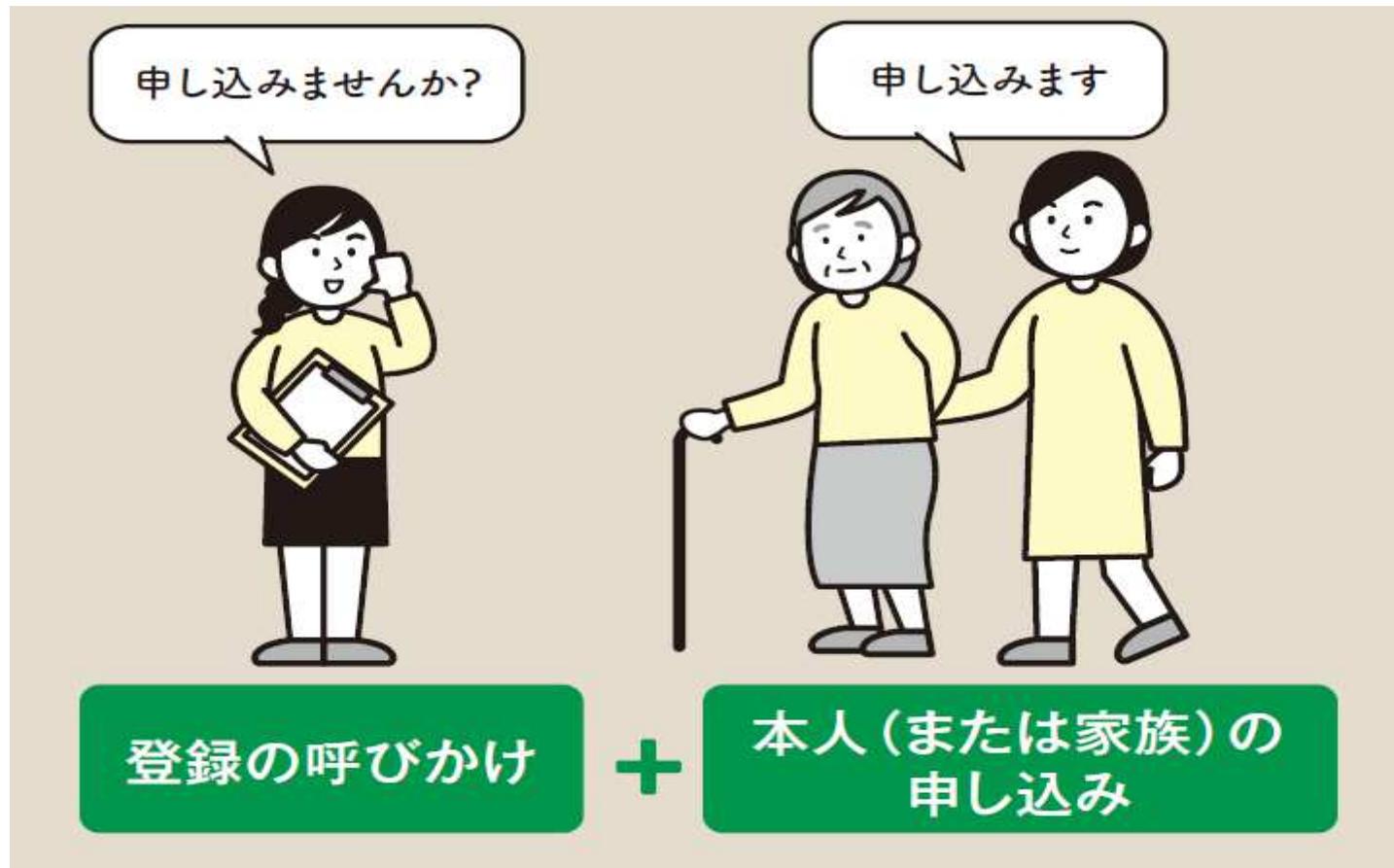
例:町内会が支援母体となる場合

支援母体には多くの団体等に協力してもらうことで、活動がよりよいものになります。



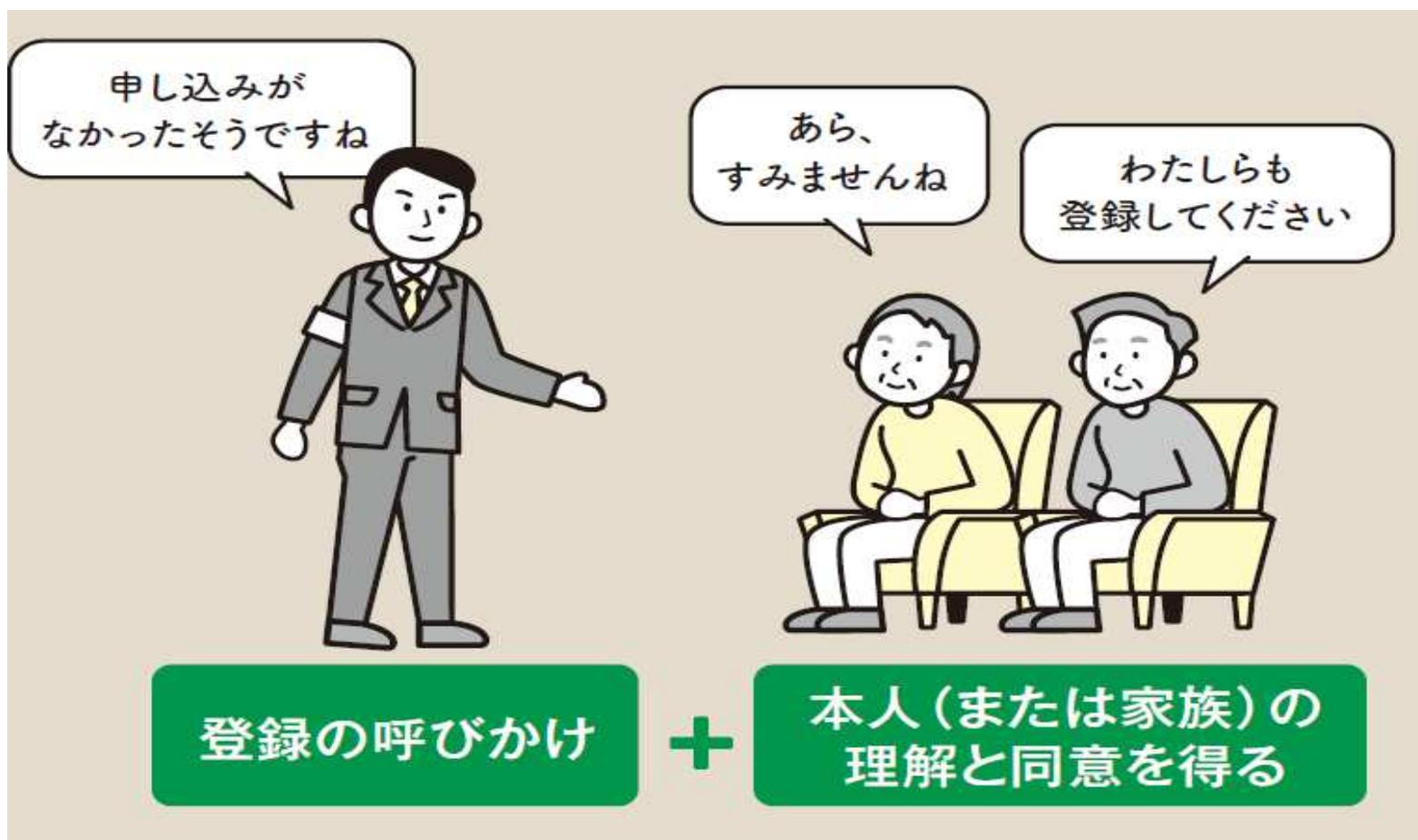
要配慮者の情報を集めましょう

手上げ方式



要配慮者の情報を集めましょう

同意方式



支援する人を決めておきましょう



最低でも2人決めておくと安心!

日頃から親しくしている方の同意が得られるのが、いちばんよい方法です。

避難行動要支援者名簿

平成25年に災害対策基本法が改正

要配慮者の中でも災害時の避難に特に支援を必要とする方たちの名簿の作成が市町村長の義務となった。



この名簿の情報は、本人の同意が得られれば町内会等の地域団体に提供することができる。

要配慮者と避難行動要支援者

要配慮者

災害時に配慮が必要な方
(高齢者、障がいのある方、妊産婦など)

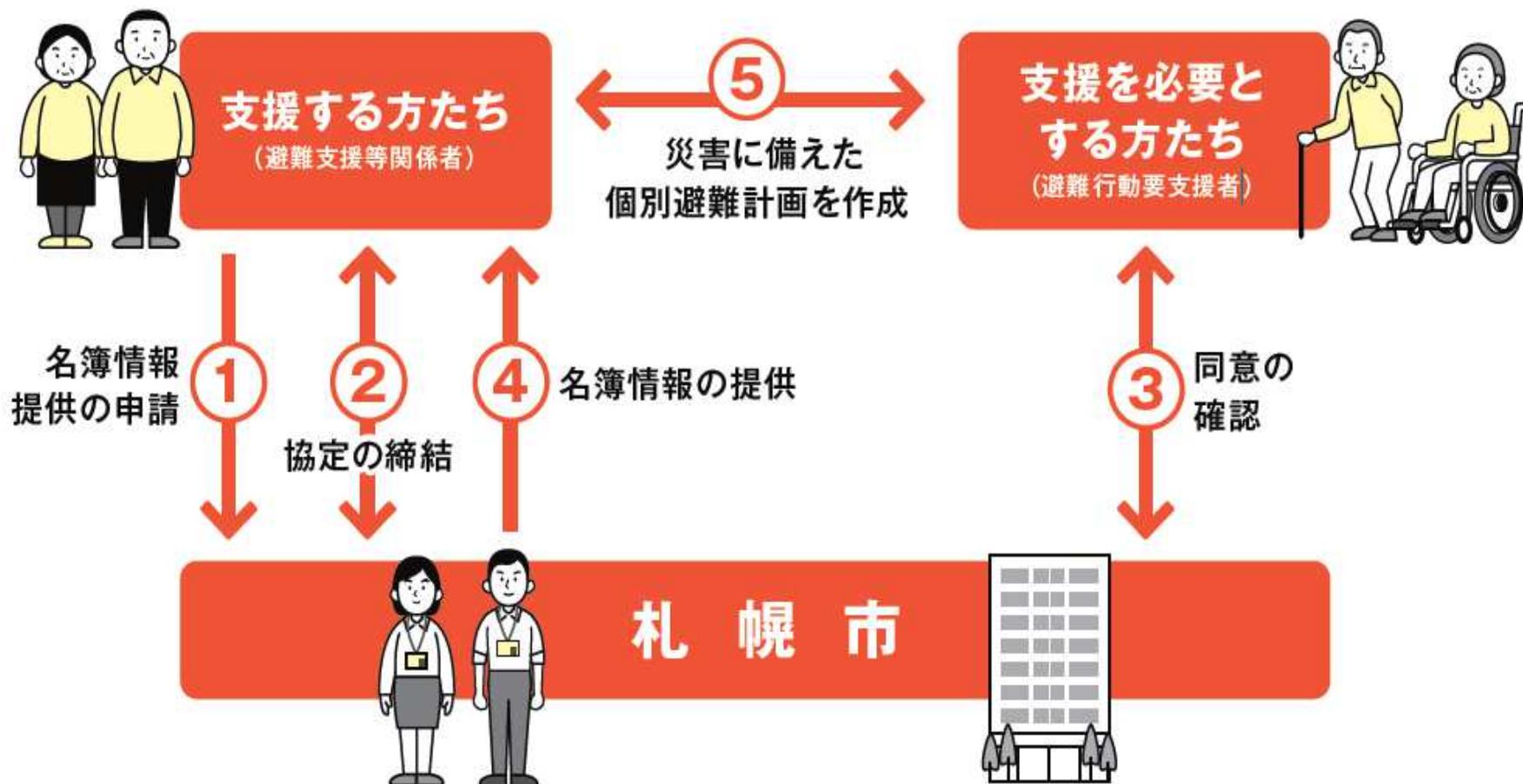
避難行動要支援者

災害時の避難に特に支援が必要な方

避難行動要支援者

- 要介護の認定を受けている方
- 居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護、同行援護、生活介護、共同生活援助、移動支援の障がい福祉サービス支給決定を受けている方
- 身体障害者手帳1～2級を所持している方
- 視覚障がい・聴覚障がいのある方
- 療育手帳Aを所持している方
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- その他市長が特に必要と認めた方
(指定難病等のうち特に支援が必要な方など)

名簿情報提供の流れ



名簿情報の内容

(表は、名簿情報の提供イメージです。)

氏名	住所	方書	年齢	性別	連絡先	避難支援等が必要な理由	
						要介護	障がい等
〇〇〇〇	〇区〇条1丁目1-1	〇〇方	80	男	000-0000	○	
□□□□	□区□条1丁目2-2	コーポ□□	75	女	000-0000	○	○
〇〇〇〇	〇区〇条2丁目3-1		12	男	000-0000		○
□□□□	□区□条2丁目1-3	□□マンション	69	女	000-0000	○	
〇〇〇〇	〇区〇条3丁目4-1	〇〇方	73	男	000-0000	○	
□□□□	□区□条3丁目4-1	□□方	82	女	000-0000	○	○
〇〇〇〇	〇区〇条4丁目1-5	〇〇方	51	男	000-0000		○
□□□□	□区□条4丁目2-3	□□方	88	女	000-0000	○	

取組にあたっての課題①

要配慮者の避難支援をおこなうことに、
義務や責任はありますか？

要配慮者避難支援は義務ではありません



あらかじめ要配慮者の方にも理解していただき、無理な約束はせず、可能な範囲で活動を行いましょう。

取組にあたっての課題②

障がいのある方にはどのような支援をすればいいの？

札幌市が派遣する専門家(コーディネーター)から支援を受けることができます

支援内容

- ・ 障がいのある方との接し方についての助言
- ・ 個別避難計画の作成への助言
- ・ 避難訓練への助言 など